

施設基準で定められる掲示事項

I 入院基本料について

当院では、地域一般入院基本料(地域一般入院料1)を算定しており、1日に9人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

○8:30～16:30まで 看護職員1人当たりの受け持ち患者数は8人以内です。

○16:30～翌8:30まで 看護職員1人当たりの受け持ち患者数は19人以内です。

当院では、1日3人の看護補助者を配置しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

○8:30～16:30まで 看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は38人以内です。

○16:30～翌8:30まで 看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は38人以内です。

II 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしております。

III 褥瘡管理、栄養管理について

当院では、褥瘡対策に係る専任の医師及び褥瘡看護に関して臨床経験を有する専任の看護師が適切な褥瘡対策の診療計画の作成・実施・評価する体制を整えています。

また、栄養管理が必要と判断された患者には、適切な栄養管理計画に基づき、管理栄養士をはじめとして医師・薬剤師・看護師等が共同して行う体制を整備しています。

IV 当院は東海北陸厚生局長に下記の届出をおこなっています。

1) 基本診療科の施設基準等に係る届出

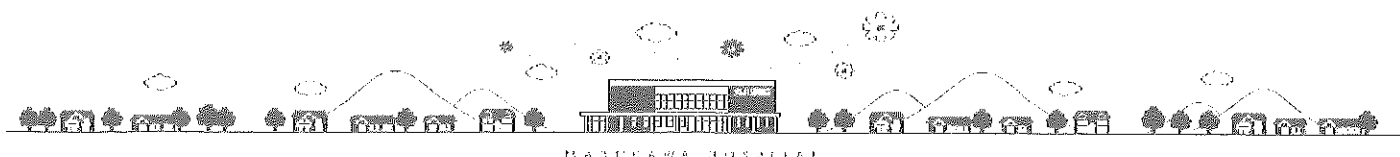
- ◆地域一般入院基本料(地域一般入院料1) ◆短期滞在手術等基本料(短期滞在手術等基本料1)
- ◆看護補助加算2 ◆看護補助体制充実加算1
- ◆夜間看護体制加算 ◆重症者等療養環境特別加算
- ◆診療録管理体制加算3 ◆データ提出加算2-ロ
- ◆入退院支援加算1 ◆地域連携診療計画加算 ◆総合機能評価加算 ◆後発医薬品使用体制加算1
- ◆療養環境加算 ◆認知症ケア加算【加算2】 ◆感染対策向上加算3 ◆連携強化加算
- ◆医療DX推進体制整備加算1 ◆在宅医療DX情報活用加算

2) 特掲診療科の施設基準等に係る届出

- ◆運動器リハビリテーション料(I) ◆脳血管疾患等リハビリテーション料(I) ◆呼吸器リハビリテーション料(I)
- ◆CT撮影及びMRI撮影 ◆別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
- ◆がん治療連携指導料 ◆医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- ◆在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ◆検査・画像情報提供料加算および電子的診療情報評価料
- ◆外来・在宅ベースアップ評価料(I) ◆入院ベースアップ評価料64

V 酸素購入価格第7548号

2025年 6月 1日現在 医療法人社団秋桜 丸川病院



施設基準等で定められる掲示事項

当院は東海北陸厚生局長に下記の届出をおこなっております。

1) 入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時(夕食は午後6時以降)、適温で提供しています。

入院食事療養費の負担額変更について

診療報酬の改定により、令和7年4月以降の一食当たりの

入院時食事療養費は、下記の通り改正されます。

区分	一食当たりの負担額	
	2025 年3月31日迄	2025 年4月1日以降
一般所得	490円	⇒ 510円
住民税非課税世帯(低所得者Ⅱ)	230円	⇒ 240円
住民税非課税世帯(低所得者Ⅱ) 90日超え	180円	⇒ 190円
住民非課税世帯(低所得者Ⅰ)	110円	⇒ 110円
難病患者	280 円	⇒ 300 円

医療法人社団秋桜 丸川病院(R7.4.1)



保険外負担に関する事項について

当院では、個室使用料、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数に応じた実費(消費税込)のご負担をお願いしております。ご不明な点は、受付でお尋ねください。

1) 特別療養環境の提供 (税込み) ※下記4室は「CSセット」利用料込み

	使用料(1日)	設備／備品
2001号室	12, 100円	シャワー、トイレ、洗面台、鍵付引出、机、クローゼット、テレビ、冷蔵庫、ソファ
2002号室	11, 000円	シャワー、トイレ、洗面台、鍵付引出、机、クローゼット、テレビ、冷蔵庫、ソファ
2003号室	8, 800円	トイレ、洗面台、テレビ、冷蔵庫、クローゼット、小机、いす
2005号室	8, 800円	トイレ、洗面台、テレビ、冷蔵庫、クローゼット、小机、いす

2) 文書料 (1通あたり)(税込み)

各種証明書	1, 650円	裁判用診断書	11, 000円
一般診断書	2, 200円	検察庁・警察等の診断書	11, 000円
各種免許申請時診断書	3, 300円	恩給・厚生年金・国民年金・福祉年金等の 障害認定診断書	
死亡診断書	5, 500円		
死体検案書(検案料は別)	11, 000円	簡単なもの	5, 500円
		詳細なもの	11, 000円
生命保険の死亡診断書		自動車損害賠償保険関係診断書	
簡単なもの	5, 500円	簡単なもの	5, 500円
詳細なもの	11, 000円	詳細なもの	11, 000円
生命保険の調査書		疾病保険などの入院手術証明書(診断書)	
簡単なもの	5, 500円		
詳細なもの	11, 000円	簡単なもの	3, 300円
身体障害者用診断書(申請用)		詳細なもの	5, 500円
簡単なもの	5, 500円		
詳細なもの	11, 000円		

3) その他保険外負担に係る費用 (税込み)

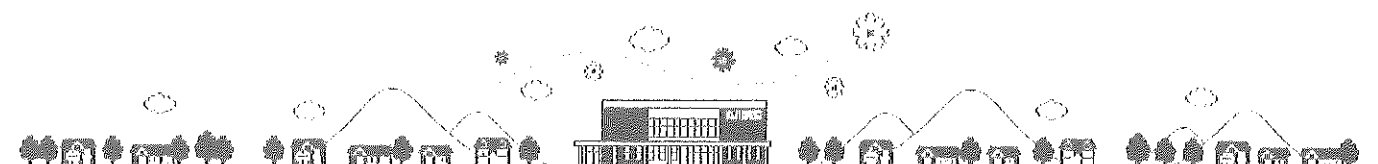
死後の処置	7, 700円
明細書・領収書再発行	550円

上記のものについては同意書が必要となります。

4) 180日を超える入院に関する事項

入院基本料(地域一般入院料1)の15%を徴収いたします。

1日につき 1, 740円



施設基準等で定められる提示事項

I 医療情報取得加算

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・当該保険医療機関を受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

II 医療DX推進体制整備加算

- ・医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行います。
- ・具体的には
 - (ア)医師等が診療を実施する診療室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用を実施している保険医療機関です。
 - (イ)マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供出来るよう取り組んでいる保険医療機関です。
 - (ウ)電子処方箋等の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DOにかかる取組みを実施している保険医療機関です。

III 後発医薬品使用体制加算

- ・入院及び外来において後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでいます。
- ・医薬品の提供が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制が整備されています。
- ・医薬品の供給状況によって投与する薬剤をへんこうする可能性があること及び変更する場合には患者に十分に説明します。

IV 一般名処方加算

- ・医薬品の供給状況や、令和6年10月より長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者の希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となること等踏まえつつ、一般処方の趣旨を患者に十分に説明します。

V 明細書の発行体制について

- ・医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で自己負担のない方についても、同様に明細書を無料にて発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

VI 在宅医療DX情報活用加算

- ・医療上DX推進の体制に関する事項及びしつの高質の診療を実施するための「十分」な情報を取得・活用して診療を行います。
- ・具体的には
 - (ア)医師が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下に訪問して診療を実施している保険医療機関です。
 - (イ)マイナ保険証ノ利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供出来るよう取り組んでいる保険医療機関です。
 - (ウ)電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組みを実施している保険医療機関です。

医療法人社団秋桜 丸川病院

